

# キャラクターズフェスタ アダルト表現におけるガイドライン

## ■アダルト表現におけるガイドライン

キャラクターズフェスタでは出品するアイテム全てにアダルト表現のガイドラインが存在します。ガイドラインに従ってOKとされるものしか、キャラクターズフェスタでは展示・販売は出来ません。「出品OK」の基準であってもアダルト申請自体は必要ですので間違わないようご注意ください。

---

## ■※アダルトアイテムとは？

卑猥さ、残酷さ、肌の露出があるものをキャラクターズフェスタではアダルトアイテムとしています。肌の露出とはバストトップが見える表現以上を指します。

又、露出する事が可能であるコンパチ・キャストオフ仕様のものも含まれます。

---

## ■アダルトアイテムの展示と販売

ガイドラインに従って出品OKとされるアイテムでも、展示・販売の際には肌の露出を抑える方法で各自工夫をお願い致します。従って頂けない場合、出品を禁止させていただきます。

---

## ■当日著作権作品とオリジナル作品及び TOY ディーラー様

当日著作権アイテムは本申請書内で申請しますので、別途アダルトアイテム申請をして頂くのはオリジナル作品及びアダルトアイテムを出品する TOY ディーラー様となります。

申請後、実行委員会にて審査し、許諾したアイテムのみ展示・販売することが出来ます。

---

## ■アダルトガイドライン

原則として、性的表現の無い、もしくは低い基準の露出は出品OKです。

非常に抽象的ではありますが、露出に関しては「かわいさ、美しさを引き立てるためのもの」

「美術的要素のあるもの」「シチュエーションを表現するためのもの」などを中心に許諾しています。

逆に不可 (NG) なものは、性的表現や卑猥さ残虐さなどを感じさせるもので、

これらは原則的に展示・販売共に不可とさせていただきます。

また、性的表現における異物系のものが存在、付属している場合は、仮に主となるフィギュア・キットが性的表現のないものの場合でも不可とさせていただきます。

### 【出品OKのもの】

- ・はだけた衣服からの露出。
- ・シーンの表現などによる破けた衣服からの露出。
- ・コンパチ・キャストオフ仕様のもの。

### 【OKではあるが展示方法に工夫がいるもの】

- ・性的表現のない全裸。
- ・バストトップの露出。
- ・下半身の露出。

## 【NGのもの】

- ・性的表現を感じさせるもの。
- ・あからさまに局部露出を目的としたポーズや表現のもの。
- ・卑猥なポーズ、表現のもの。
- ・下半身局部を造形してあるもの。  
(展示せず、また見えない部分でも、局部造形のあるキットの展示・販売は不可となります。)
- ・性的、性器を連想させる異物表現や異物付属のキット、完成品。
- ・コンパチ、またはキャストオフ仕様で、そのフィギュア・キットが露出を含む状態となった場合、それが卑猥、性的要素を感じさせるポーズ、表現のものものの展示は不可。
- ・全裸において、股を開いたりなどの過剰表現や卑猥なポーズは不可。
- ・SMによる性的表現を感じさせるもの。

不明なものに関しましては、実行委員会までお尋ね下さい。

## ※ご注意下さい！

- ・オリジナル作品においては、そのフィギュア・キットにバストトップ以上の肌の露出がある場合、写真・画像・仕様書などによる申請が必要となります。
- ・著作権元様より当日著作権アイテムの許諾が降りましても、実行委員会のアダルト申請許可がおりない場合、販売及び展示をお断りする事もございます。予め御了承下さい。

※オリジナル作品、ならびに当日著作権申請を必要としない著作権作品において、そのフィギュア・キットに露出のある場合、展示・販売を問わず、イベント1ヶ月前までに写真・画像による申請が必要となります。

※TOY ディーラー様も申請が必要です。

## ■アダルトアイテムの申請について

アダルトアイテムの申請は、郵送、またはメールにて受付いたします。

下記必要事項を明記の上、画像を添付し、**イベント開催1ヶ月前**までに実行委員会までお送り下さい。

※TOY ディーラー様と GK/DOLL ディーラー様の申請方法は異なります。

## ■必要事項

- ・参加イベント名 ・作品名 ・ディーラー名 ・数量 ・代表者名 ・価格
- ・ご連絡先 (TEL または e-mail ・仕様 ・備考

※TOY ディーラー様はアイテム数が多くなる為、アダルトガイドライン誓約書をダウンロードした後、署名・捺印をした誓約書を FAX もしくは郵送にて実行委員会までお送り下さい。添付メール可能です。